

荒天時の対応について

令和3年11月1日
倉吉東高等学校

【全日制課程】

1 臨時休業について

(1) 原則として、以下のいずれかの場合は臨時休業とする。

①午前5時の時点で、倉吉市に避難情報等の警戒レベル4（避難指示）または5（緊急安全確保）が発令されている場合

※避難情報等の警戒レベル1、2は気象庁が、3～5は市町村が発令

②午前5時の時点で、倉吉市に防災気象情報の警戒レベル4（土砂災害警戒情報）または5（大雨特別警報または氾濫発生情報）が発表されている場合

※防災気象情報の警戒レベルは国土交通省、気象庁、都道府県が発表

③上記以外で、気象状況、JR等の公共交通機関の運行状況・運行計画等を総合的に判断し、臨時休業の必要がある場合

(2) 決定事項については、**当日午前5時までに**まちコミメール及び Classroom で配信するとともに、学校ホームページに掲載する。

ただし、気象状況の急変などによりその後に臨時休業を決定した場合は、速やかにまちコミメール及び Classroom で配信するとともに、学校ホームページに掲載する。その際は、生徒は以下のとおり行動する。

①自宅にいる場合……………自宅で待機する

②登校中の場合……………各自で安全を考え、帰宅または登校する

③すでに登校している場合…教員の指示に従う

2 荒天等により登校できない生徒への対応について

臨時休業ではないが、「居住地区が上記1（1）①②に該当する」「公共交通機関の運行停止などにより安全に登校できる手段がない」等の理由で登校できない生徒は、午前8時10分までにその状況を学校に連絡する。

該当生徒は原則出席扱いとし、自宅で待機する。

3 登校後に授業を中止する場合

気象状況、JR等の公共交通機関の運行状況・運行計画等を総合的に判断し、授業を打ち切り、生徒を下校させる場合がある。

【定時制課程】

下記以外の対応は、全日制課程に準じる。

・終日の臨時休業については、**当日午後1時までに対応を決定し**、電話・まちコミメール・学校ホームページを使って、生徒・保護者に連絡する。

・臨時休業ではないが、荒天等により登校できない生徒は、午後5時15分までにその状況を学校に連絡する。